

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 (BBSビル)
【電話番号】	03(5730)3611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 野崎 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 (BBSビル)
【電話番号】	03(5730)3655
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 野崎 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋営業所 (名古屋市中区錦一丁目4番16号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪営業所 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡営業所 (静岡県浜松市中区田町324番地の3) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,317,177	11,201,048	14,430,371
経常利益(千円)	71,436	493,795	468,729
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	16,515	58,436	228,198
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,833	48,648	287,058
純資産額(千円)	6,209,257	5,731,371	6,476,483
総資産額(千円)	9,536,534	9,534,035	10,085,622
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.88	7.20	25.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.4	58.4	61.5

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.04	7.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第44期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第44期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第45期第3四半期連結累計期間及び第44期については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

日本国経済の状況は、震災後の復興需要による経済の下支えが中期的に期待できる反面、欧州財政危機や新興国の景況感悪化に起因する海外経済の減速が鮮明になってきていることから、先行きの業績判断が全般的に慎重になりつつあり、設備投資全般も抑制される環境下にあります。また、円高の進行や原発停止に伴う生産への影響等の下振れリスクも存在しているため、景気の先行きについては、引き続き慎重な判断が必要と考えております。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、震災等の影響により受注高は前年並みの水準となっておりますが、前年度末の受注残高を十分に確保していたことにより、当第3四半期連結累計期間においては売上高は前年を上回ることができました。また、期首から製造人員の稼働率を高く維持し、プロジェクト管理の徹底を行うことにより原価を低減できたため、利益面においても前年を大幅に上回る実績を確保することができました。一方で、グループ各社の相互連携の強化及び業容の拡大を図るために東京地区に分散している事業所を移転により集約する予定でありますが、当該移転に係わる費用を特別損失に計上しております。

その結果として、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高11,201百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益483百万円（前年同四半期比726.3%増）、経常利益494百万円（前年同四半期比591.2%増）、四半期純利益58百万円（前年同四半期は四半期純損失17百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング・システム開発事業

コンサルティング・システム開発事業の当第3四半期連結累計期間は売上高8,687百万円（前年同四半期比10.6%増）、セグメント利益487百万円（前年同四半期比393.5%増）となりました。

会計システムのコンサルティングにつきましては、IFRS対応に向けてのコンサルティング案件、IFRS対応のシステム開発における上流コンサルなどが先行企業を中心に一定量あるものの、6月に公表のあったIFRSの強制適用時期の延期に伴い同テーマに係わるコンサルティング案件は中断もしくは先送りなどの影響が出ております。全般的には、IFRS関連以外の需要を掘り起こすことにより売上・利益とも前年を上回る結果となりました。一方で、業務コンサルティングの分野におきましては、全般的に需要が低迷しているため売上は前年を下回る水準となっておりますが、稼働率の向上により利益は前年を上回る水準を確保しております。

会計を中心としたシステム開発につきましては、震災の影響による受注の減少が一部の顧客で発生したものの、その影響は限定的であり、前年度末の受注残高とそれをベースとした人員アサインにより高い稼働率を維持したことで、売上・利益とも前年を大幅に上回る実績となっております。案件といたしましてはIFRSの強制適用時期の延期に伴い、純粋なIFRS対応ではなくIFRSを機に既存システムの刷新等を行う開発需要が中心となっており、長引く景気低迷により順延されてきた情報化投資に係わるバックログの需要を取り込むことにより売上を伸ばしております。また、プロジェクト管理の徹底によりプロジェクト損失を未然に防止するとともに、各プロジェクトにおいて高い利益率を確保することにより利益が大幅に増加する結果となっております。地域別では、東京地区の躍進が著しく、大型SIの実行により売上・利益とも前年比で大幅に増加しております。大阪地区においては主要顧客の組織再編に伴うシステム統合の需要により売上・利益を大きく拡大しており、引き続き安定した業績が見込まれる状況にあります。中部地区における需要は重点顧客に対して営業の拡大はみられるものの、震災等の影響を若干受けているために前年程の著しい伸びは無く、売上・利益とも前年比で減少しております。

なお、IFRS関連ビジネスに関しましては、IFRS対応ソリューションとして当社が独自に開発した「仕訳HUBソリューション」及び「マルチスタンダード元帳ソリューション」の製品が完成し、市場での販売を開始しております。

S E S（システム・エンジニアリング・サービス）につきましては、前年は一次請負先の受注減少や作業量減少の影響を受けて売上が減少いたしました。既存顧客中心に受注の拡大をし、プロジェクトレビューによる原価低減と生産性向上を図ったことにより、売上・利益とも前年を上回る実績を確保しております。

証券・銀行・生損保等の金融業界のシステム開発につきましては、全般的に厳しい環境が続いており、顧客企業の情報化投資が依然として抑えられた状況であるとともに案件が小規模化してきておりますが、主要顧客を中心に重点的な営業活動を行うことにより、前年を上回る受注・売上を確保することができました。また、顧客よりの単価引き下げ要求等の利益を圧迫する要因は継続して存在しておりますが、原価管理の徹底により利益率を向上することで前年を上回る利益を確保しております。一方で、売上の増加に対応した要員計画、スキルマッチング等の課題解決の為に人員配置や協力会社活用等を図る必要があります。

ネットワークセキュリティに関する分野につきましては、震災の影響により一部の顧客に係わる受注・売上が減少したものの、その他の主要顧客において売上が順調に回復しております。また、サイバーテロ等への対策として情報セキュリティ検査に関する需要も高まっており、全体としては売上・利益とも前年を上回る実績となっております。

P L M(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。第2四半期連結累計期間同様、従来のP L Mパッケージでは実現できなかった製品管理を可能にしたソリューションである「P L Mconsole」を主軸とした受注が引き続き好調であり新規顧客の開拓が進んでおりますが、案件規模が比較的小規模であり遠隔地の開発が多いため開発効率に課題を抱えております。売上・利益に関しましては、上期においてトラブルプロジェクトの対応に人員が割かれたため、継続契約の受注が遅れたことや開発原価が膨らんだことが要因となり前年比で減少する結果となりました。

セグメントの概要といたしましては、P L M支援ソリューションを除く全分野で売上・利益とも前年を上回る状況であり、特に利益面におきましては、会計システム関連開発の稼働率向上を主たる要因とした利益率の向上が顕著であり、セグメント利益の増加に大きく貢献する結果となっております。

マネージメントサービス（B P O）事業

マネージメントサービス（B P O）事業の当第3四半期連結累計期間は売上高2,638百万円（前年同四半期比3.8%増）、セグメント損失13百万円（前年同四半期はセグメント損失35百万円）となりました。

国内企業を中心とした給与・労務等に係わるアウトソーシングにつきましては、長引く景気低迷の影響をうけて比較的大規模の大きい顧客企業における減額要求や人員削減、内製化などの動きが継続しているとともに案件が小規模化してきているため、売上が前年比で減少しております。売上の減少に伴い製造固定費の圧縮が課題となっておりますが、シフト勤務等の導入によりコストを抑え利益は前年を若干上回る水準に回復しております。外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシングにつきましては、S P C（特別目的会社）関連の記帳代行、給与計算・社会保険事務の事務受託をしておりますが、利幅の大きい大型のS P C案件のクローズや記帳代行業務における不採算プロジェクトにおいて累積損失が大きくなっていること、販管費の増加等の影響を受けて売上・利益とも前年を大きく下回る状況となっております。

人材派遣につきましては、東京地区、東海地区とも比較的順調であり、グループ内での案件共有により前年を上回る水準で売上・利益とも推移しておりますが、更なる売上拡大の為に派遣人員の登録者の増強を図ることが課題となっております。医療機関等に対する人材派遣・事務請負につきましては、管理人員、営業人員の増加により販管費が若干増加しておりますが、主要顧客に対する大幅な増員及び人件費の抑制による原価率の低減により、売上・利益とも前年を大きく上回る実績となりました。一方で、契約形態が請負中心へと変化しているため、稼働日数による原価の増減など請負業務に係わるコスト管理が課題となっております。外資系企業に対するI T技術者の派遣につきましては、外資系企業の経営環境が厳しい状況の中で派遣人員の正社員化が強まり派遣人員数が減少する傾向にあります。派遣契約の解除を新規契約の締結で補填することができなかったため売上が減少しております。I Tソリューション関係の売上は前年比で増加しておりますが、利益率の低い案件に起因したものであるため利益への貢献は低く、人員の稼働率の低下も生じたため、全体としては、売上は前年並みとなったものの、利益は前年を下回る結果となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、人事・給与・労務、財務・経理等のアウトソーシングサービスを提供している株式会社E O Sと、I T関連サービスおよび人材派遣・人材紹介サービスを提供している株式会社パナッシュは、ともに主として外資系企業に対し、バックオフィス系のトータルアウトソーシングサービスを提供していることから、経営の効率化及び事業規模の拡大を図ることを目的として合併しております。

セグメントの概要といたしましては、医療機関等に対する人材派遣・事務請負及び国内人材派遣は売上・利益とも前年を上回る実績を確保しておりますが、外資系へのサービス分野及び給与・労務・経理等の分野は前年比で売上・利益とも減少しております。なお、外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシング及び外資系企業に対するI T技術者の派遣分野におきましては損失を計上する結果となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,046,000	9,046,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,046,000	9,046,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	9,046,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,622,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,421,200	74,212	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	9,046,000	-	-
総株主の議決権	-	74,212	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区南麻布二丁目12番3号	1,622,700	-	1,622,700	17.94
計	-	1,622,700	-	1,622,700	17.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,275,783	4,535,748
売掛金	2,717,288	2,438,501
仕掛品	112,118	296,908
その他	401,556	450,683
貸倒引当金	324	390
流動資産合計	8,506,421	7,721,450
固定資産		
有形固定資産	103,663	100,179
無形固定資産	177,494	152,439
投資その他の資産		
その他	1,306,081	1,568,417
貸倒引当金	8,037	8,450
投資その他の資産合計	1,298,044	1,559,967
固定資産合計	1,579,201	1,812,585
資産合計	10,085,622	9,534,035
負債の部		
流動負債		
買掛金	575,808	552,259
短期借入金	20,000	30,000
未払法人税等	183,213	144,445
賞与引当金	513,739	308,112
役員賞与引当金	27,500	28,125
事業所移転損失引当金	3,207	112,379
その他の引当金	26,850	-
資産除去債務	1,548	7,226
その他	644,695	938,451
流動負債合計	1,996,560	2,120,997
固定負債		
退職給付引当金	1,471,204	1,523,684
役員退職慰労引当金	121,810	134,910
その他	19,565	23,073
固定負債合計	1,612,579	1,681,667
負債合計	3,609,139	3,802,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	2,669,438	2,669,438
利益剰余金	1,419,815	1,405,922
自己株式	116,541	716,841
株主資本合計	6,206,202	5,592,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,266	25,724
その他の包括利益累計額合計	7,266	25,724
少数株主持分	277,547	165,086
純資産合計	6,476,483	5,731,371
負債純資産合計	10,085,622	9,534,035

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	10,317,177	11,201,048
売上原価	8,665,685	9,083,517
売上総利益	1,651,492	2,117,531
販売費及び一般管理費	1,593,020	1,634,399
営業利益	58,472	483,132
営業外収益		
受取利息	3,963	3,054
受取配当金	4,398	4,025
その他	8,740	6,480
営業外収益合計	17,101	13,559
営業外費用		
支払利息	571	631
有形固定資産除却損	10	1,406
為替差損	2,560	3
その他	996	856
営業外費用合計	4,137	2,896
経常利益	71,436	493,795
特別利益		
株主優待引当金戻入額	736	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	557	-
その他	129	-
特別利益合計	1,422	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3,117	-
事業所移転損失	2,086	112,483
持分変動損失	1,924	-
その他	1,400	-
特別損失合計	8,527	112,483
税金等調整前四半期純利益	64,331	381,312
法人税等	49,331	314,206
少数株主損益調整前四半期純利益	15,000	67,106
少数株主利益	31,515	8,670
四半期純利益又は四半期純損失()	16,515	58,436
少数株主利益	31,515	8,670
少数株主損益調整前四半期純利益	15,000	67,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,833	18,458
その他の包括利益合計	4,833	18,458
四半期包括利益	19,833	48,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,682	39,978
少数株主に係る四半期包括利益	31,515	8,670

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.00%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は77,858千円減少し、法人税等は75,716千円、その他有価証券評価差額金は2,142千円それぞれ増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	58,678千円	63,545千円
のれんの償却額	9,604	4,099

(注) のれんの償却額は前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において負ののれんの償却額をそれぞれ2,829千円、6,626千円相殺して表示しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	26,410	3	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年10月25日 取締役会	普通株式	35,213	4	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	35,213	4	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	37,116	5	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンサルティング・シ ステム開発	マネージメントサー ビス(BPO)	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,849,305	2,467,872	10,317,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,160	75,228	78,388
計	7,852,465	2,543,100	10,395,565
セグメント利益又は損失()	98,685	35,074	63,611

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	63,611
棚卸資産の調整額	5,582
その他	443
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	58,472

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス（BPO）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,686,919	2,513,529	11,200,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	124,893	124,893
計	8,686,919	2,638,422	11,325,341
セグメント利益又は損失（ ）	487,041	12,707	474,334

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	474,334
棚卸資産の調整額	7,653
その他	16,451
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	483,132

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	1円88銭	7円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ） （千円）	16,515	58,436
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	16,515	58,436
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,803	8,113

（注）1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成23年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....37,116千円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....5円
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月30日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 公認会計士 平野 秀輔 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 倉持 政義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。